

令和5年度

教 育 要 覧

岡山県和気町教育委員会

所在地 〒709-0511

岡山県和気郡和気町矢田305番地

電 話 (0869) 88-1157

FAX (0869) 88-1506

目 次

1	和気町の概要	—	1
2	教育委員会		
	(1) 教育委員会	—	2
	(2) 教育委員会の沿革	—	2
3	機構と事務分掌	—	3
4	職員数	—	4
5	教育財政		
	(1) 和気町一般会計予算の概要	—	5
	(2) 教育費の各項別予算額	—	5
	(3) 教育費の性質別予算額	—	5
	(4) 教育関係当初予算の推移	—	6
6	令和5年度 教育行政重点目標		
	(1) 基本方針（和気町教育大綱より）	—	7
	(2) 重点施策の概要	—	7
	■学校・園の教育の充実		
	■家庭・地域の教育力の向上と連携		
	■充実した生涯学習環境の整備		
	■人権教育の推進		

資 料

1	学校の実態		
	(1) 学校別教職員数一覧表	—	14
	(2) 幼児・児童・生徒・学級数一覧	—	15
	(3) 幼児・児童・生徒・学級数の推移	—	16
2	施設の一覧		
	(1) 園・小・中学校施設の状況	—	17
	(2) 学校給食施設一覧	—	18
	(3) 社会教育施設一覧	—	20
3	文化財一覧（国・県・町）		
	(1) 指定文化財一覧	—	21
	(2) 登録有形文化財一覧	—	23
4	和気町人権教育の推進方針	—	24

1 和気町の概要

和気町は、平成 18 年 3 月に、旧佐伯、旧和気の両町が合併したことにより誕生しました。

岡山県の東南部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる、標高 200～400m の山々に囲まれた、144.21 平方キロメートルの自然豊かな町です。

南北に県三大河川の吉井川が貫流し、吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などの支流沿いの平野部には農地が広がり、水稻や野菜、果物などの農作物の生産が行われています。

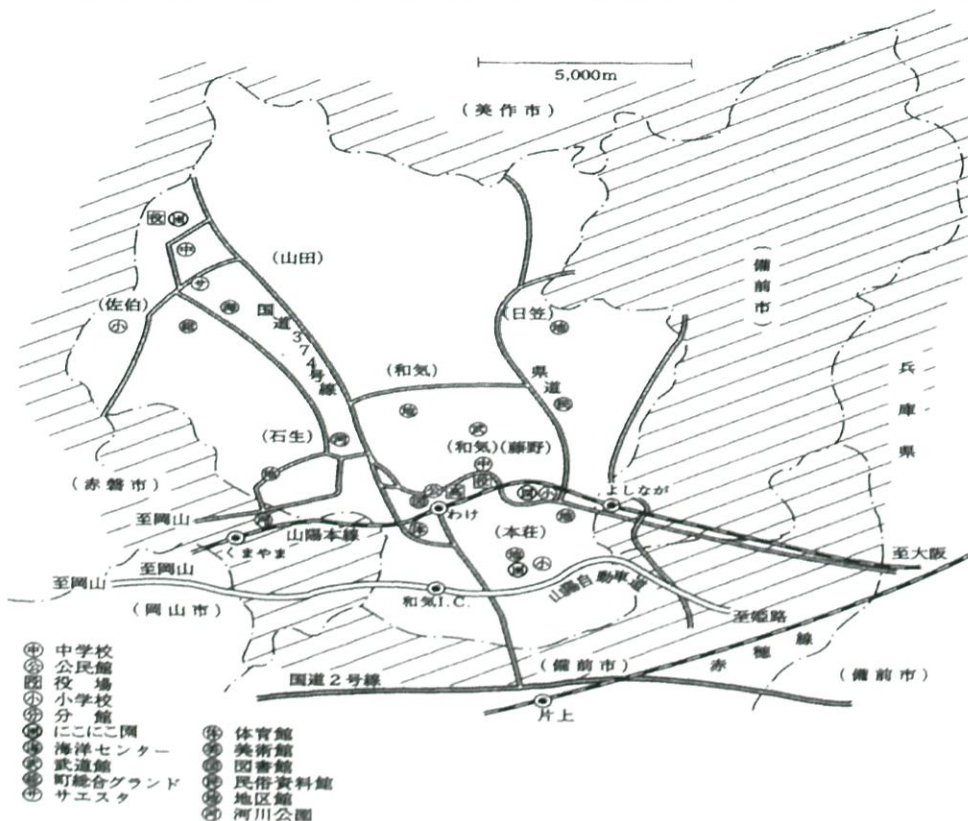
また、吉井川に沿うように国道 374 号、片鉄ロマン街道(サイクリング・ウォーキングロード)が縦断し、沿線に市街地が形成されています。

東西に和気 IC を擁する山陽自動車道と、「和気駅」を擁する JR 山陽本線が走るなど公共交通網の拠点となり、東備圏域の中核として栄えてきました。

気候は、瀬戸内海の温暖で湿潤な気候であり、和気地域気象観測所の調べによると、平均気温 14.1℃、年間降水量 1,204.3mm を記録しています。

古代から備前の国和気郡に属しており、吉備文化圏の東部に位置する政治・文化の中心地でした。近世に入ると、池田家の岡山藩に属し、吉井川を高瀬舟が寄港する商業地として栄えてきました。その後、時代の流れとともに、交通機関も水路から陸路へと変わり、国・県道や片上鉄道の利用により交通運輸が発展して、現在では、南北に貫通する国道 374 号線や JR 山陽本線並びに山陽自動車道の整備促進により広域交通の要衝として発展しています。

面積 144.21 km² 人口 13,326 人 世帯数 6,337 世帯 (令和 5 年 5 月 1 日現在)



2 教育委員会

(1) 教育委員会

(令和5年5月26日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	徳 永 昭 伸	R 3. 5. 2 6 ~ R 6. 5. 2 5
教育長職務代理者	有 正 省 三	R 2. 5. 2 6 ~ R 6. 5. 2 5
委 員	坪 井 悠 子	R 4. 3. 1 6 ~ R 7. 5. 2 5
委 員	安 藤 知 春	R 4. 5. 2 6 ~ R 8. 5. 2 5
委 員	國 友 道 一	R 5. 5. 2 6 ~ R 9. 5. 2 5

(2) 教育委員会の沿革

和気郡北部教育委員会

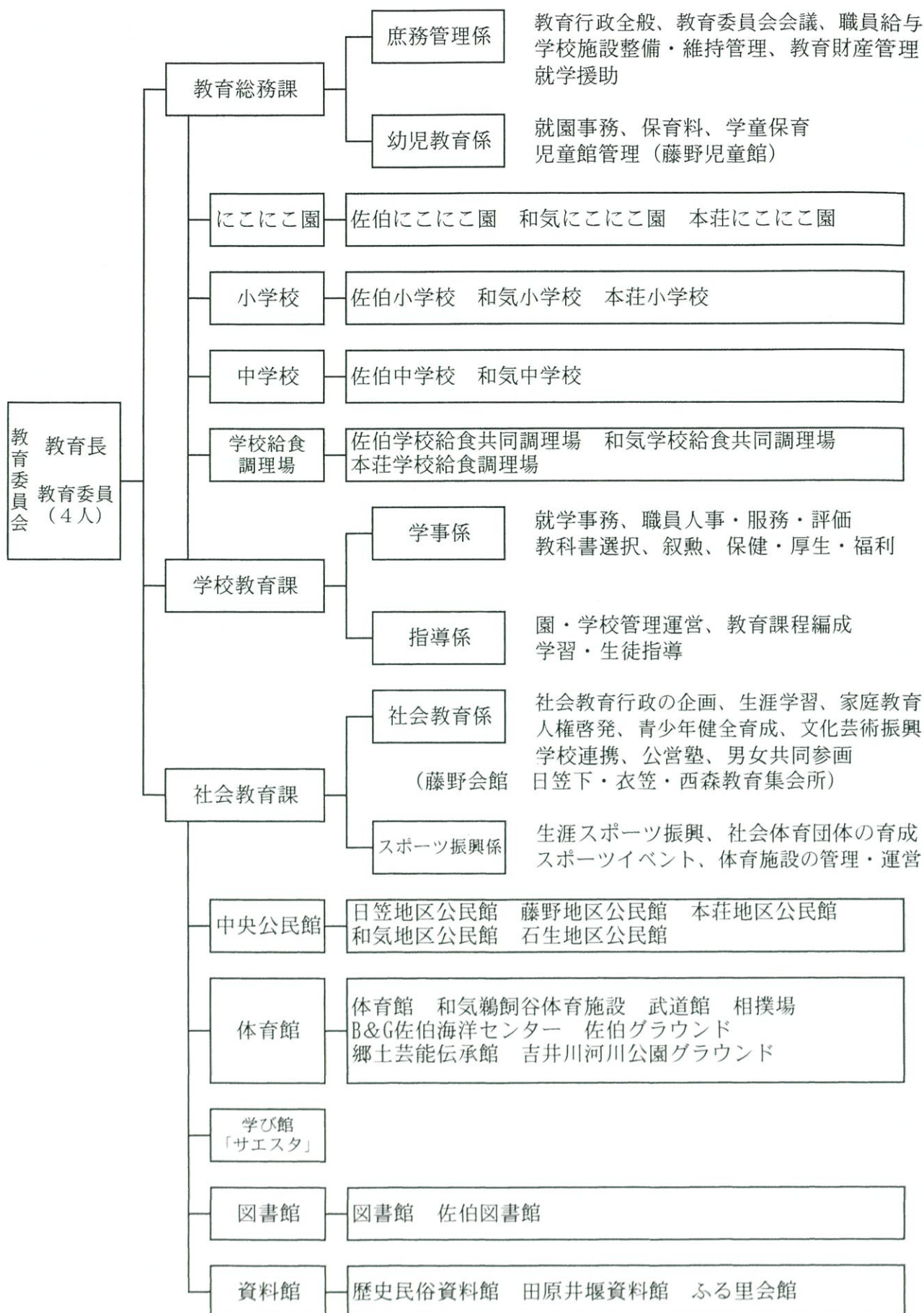
S 3 6. 7 県東部総合開発促進会結成
 S 4 1. 8 郡助役会地教委統合の研究
 S 4 2. 1 機関の共同設置方式確認
 S 4 2. 9 吉永・和気・佐伯町統合決定
 S 4 2. 1 1 統合設置規約案議決
 S 4 2. 1 1 知事認可
 S 4 2. 1 2 和気郡北部教育委員会発足
 S 4 2. 1 2 吉原貞郎教育長就任
 S 4 3. 5 佐中利明教育長就任
 S 4 9. 4 竹内亥三美教育長就任
 S 5 0. 2 事務局庁舎移転
 S 5 0. 1 2 竹内亥三美教育長再任
 S 5 4. 1 2 竹内亥三美教育長再々任
 S 5 9. 4 好本 昭教育長就任
 S 6 0. 4 新庁舎（和気町役場）移転
 S 6 3. 4 好本 昭教育長再任
 H 4. 4 好本 昭教育長再々任

H 7. 3 日笠和清教育長就任
 H 8. 4 日笠和清教育長再任
 H 1 1. 4 池 芳昭教育長就任
 H 1 2. 4 池 芳昭教育長再任
 H 1 5. 4 事務局庁舎移転
 H 1 6. 4 池 芳昭教育長再々任
 H 1 7. 3 合併により吉永町脱退

和気町教育委員会

H 1 8. 3 佐伯町・和気町合併
 H 1 8. 3 事務局 佐伯庁舎へ移転
 H 1 9. 4 朝倉健作教育長就任
 H 2 2. 5 朝倉健作教育長再任
 H 2 6. 5 朝倉健作教育長再々任
 H 3 0. 4 朝倉健作教育長退任
 H 3 0. 5 徳永昭伸教育長就任
 R 3. 5 徳永昭伸教育長再任

3 機構と事務分掌



4 職員数

課名等	教育長	教育次長 課長	課長代理 課長補佐	係長 主査・主任	主事 再任用	その他	計
教育長	1						1
教育次長		1					1
教育総務課		(1)	1				1
庶務管理係				1			1
幼児教育係				3		1	4
藤野児童館		(1)				3	3
学校教育課		1	1				2
学事係				1			1
指導係				(1)		2	2
にこにこ園							
佐伯にこにこ園			1	4	5	8	18
和氣にこにこ園			1	5	10	17	33
本荘にこにこ園			1	6	16	22	45
小学校						(1) 23	23
中学校						14	14
学校給食調理場		1					1
佐伯学校給食共同調理場		(1)			2	4	6
和氣学校給食共同調理場		(1)			1	5	6
本荘学校給食調理場		(1)			1	7	8
社会教育課		1	1				2
社会教育係				1	4	3	8
スポーツ振興係					2		2
中央公民館		(1)	(1)		(1)	2	2
地区公民館						4	4
体育施設		(1)	(1)				0
体育館					(2)	6	6
和氣鶴飼谷体育施設						5	5
B&G佐伯海洋センター					(1)		0
学び館「サエスタ」		(1)				2	2
図書館		(1)		1		3	4
佐伯図書館						3	3
歴史民俗資料館		(1)				3	3
計	1	4	6	22	41	137	211

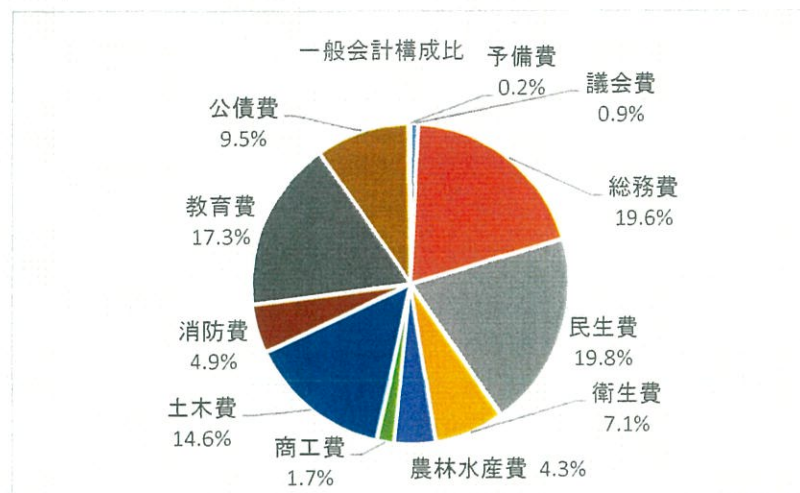
※令和5年5月1日現在の町費職員、その他は会計年度任用職員等、（ ）は兼任。

5 教育財政

(1) 和気町一般会計予算の概要（令和5年度 当初予算）

歳出予算総額 9,620 百万円 (単位：百万円、%)

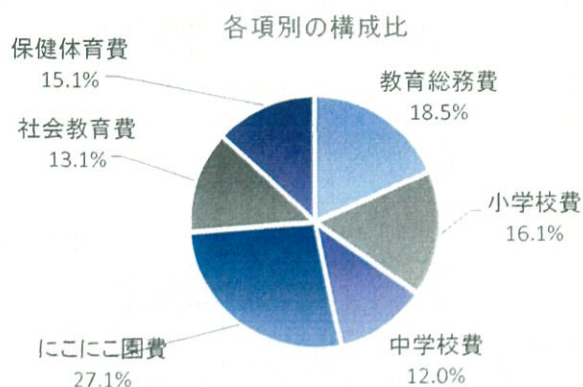
議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	予備費
82.7	1,888.1	1,909.5	681.1	417.3	162.8	1,402.4	475.6	1,665.5	915.8	19.4
0.9	19.6	19.8	7.1	4.3	1.7	14.6	4.9	17.3	9.5	0.2



(2) 教育費の各項別予算額

歳出予算総額 1,665,454 千円 (単位：千円、%)

教育総務費	小学校費	中学校費	にこにこ園費	社会教育費	保健体育費
308,577	268,293	199,443	451,610	218,829	218,702
18.5	16.1	12.0	27.1	13.1	15.1



(3) 教育費の性質別予算額

(単位：千円、%)

性質別	予算額 (千円)	構成比 (%)	性質別	予算額 (千円)	構成比 (%)
人件費	739,283	44.4	補助費等	38,689	2.3
物件費	435,072	26.1	扶助費	17,673	1.1
維持補修費	53,735	3.2	普通建設事業費	381,002	22.9
合計	1,665,454	100			

(4) 教育関係当初予算の推移

ア 教育総務予算

(単位：千円、%)

予算内訳(款項目)		令和5年度	令和4年度	比較	対前年比	備考
教育費	教育総務費	308,577	336,432	▲ 27,855	91.7%	
	教育委員会費	1,088	1,060	28	102.6%	
	事務局費	275,822	304,132	▲ 28,310	90.7%	※1
	外国語指導推進費	31,667	31,240	427	101.4%	
	小学校費	268,293	80,620	187,673	332.8%	
	学校管理費	268,293	80,620	187,673	332.8%	※2
	中学校費	199,443	60,400	139,043	330.2%	
	学校管理費	199,443	60,400	139,043	330.2%	※3
	にこにこ園費	451,610	436,257	15,353	103.5%	
民生費	にこにこ園費	451,610	436,257	15,353	103.5%	
	児童福祉費	49,983	37,321	12,662	133.9%	
	放課後児童健全育成事業費	39,961	33,881	6,080	117.9%	
	児童館管理費	10,022	3,440	6,582	291.3%	※4

※1 人件費▲6,003千円(町費講師▲1人)、電算機器借上料(ICT環境整備事業)+5,238千円
学校長寿命化計画に基づくトイレ改修▲53,003千円、多子世帯給食費補助事業+12,735千円

※2 人件費+3,229千円、教科書改訂+5,832千円、光熱水費+11,679千円
修繕料(遊具撤去、照明取替等)+7,990千円、和気小長寿命化改良事業+161,924千円

※3 人件費+3,935千円、光熱水費+6,440千円、佐伯中予防改修事業+131,430千円

※4 人件費+4,944千円、光熱水費+384千円、開所時間変更：半日→1日

イ 社会教育予算

(単位：千円、%)

予算内訳(款項目)		令和5年度	令和4年度	比較	対前年比	備考
教育費	社会教育費	218,829	198,807	20,022	110.1%	
	社会教育総務費	83,976	69,608	14,368	120.6%	※1
	人権啓発推進費	10,182	13,117	▲ 2,935	77.6%	※2
	集会所管理費	1,087	1,306	▲ 219	83.2%	※3
	公民館費	25,979	29,152	▲ 3,173	89.1%	※4
	資料館管理費	8,664	8,182	482	105.9%	
	図書館管理費	46,130	44,245	1,885	104.3%	
	サエスタ管理費	42,811	33,197	9,614	129.0%	※5

※1 高校魅力化事業人件費+3,899千円、旧大国家住宅活用基本計画業務委託+2,000千円

※2 社会教育指導員人件費▲2,089千円

※3 報償費▲195千円

※4 修繕料▲5,506千円、石生地区館広場照明設置工事+1,391千円

※5 修繕料+5,511千円

ウ 保健体育予算

(単位：千円、%)

予算内訳(款項目)		令和5年度	令和4年度	差	対前年比	備考
教育費	保健体育費	218,702	198,725	19,977	110.1%	
	保健体育総務費	13,021	8,818	4,203	147.7%	※1
	グラウンド管理費	11,363	24,893	▲ 13,530	45.6%	※2
	体育館管理費	23,376	18,919	4,457	123.6%	※3
	海洋センター管理費	1,517	1,715	▲ 198	88.5%	
	和気鵜飼谷体育施設管理費	47,060	35,399	11,661	132.9%	※4
	学校給食共同調理場費	122,365	108,981	13,384	112.3%	

※1 相撲場トイレ・シャワー室改修工事+4,200千円

※2 佐伯グラウンド改修実施設計業務委託+5,225千円

※3 光熱水費+5,784千円

※4 燃料費+2,425千円、光熱水費+1,920千円、プール温水ヒーター修繕+7,920千円

合 計 (民生費を含む)		令和5年度	令和4年度	差	対前年比
		1,715,437	1,348,562	366,875	127.2%

(1) 基本方針（和気町教育大綱（令和5年2月）より）

次代を担う子どもたちの豊かな心や主体的に学ぶ意欲を伸ばし、未来社会をたくましく、しなやかに生きる力を育むため、個別最適な学び、協働的な学びが展開できるよう、ICTを軸とした教育環境の整備を進めます。

また、すべての町民が生涯にわたって、生きがいを持ち、豊かな心で生活をしていけるよう、町民が様々なニーズに応じて学びたいときに学べ、成果を活かせる場づくりに取り組みます。

さらに、町の歴史にふれ、広める活動や文化活動への参加機会の充実に努めることで、交流を促進するとともに、だれもが気軽に参加し、楽しむことができるスポーツ、レクリエーション活動を推進し、健康づくりだけでなく、町内外の人との交流や仲間づくりの機会を設けることで、まちの活性化につなげていきます。

そして、町民一人一人が、互いの多様性や能力を認め合い、支え合う意識を醸成することで、すべての人が人として尊重される共生社会の創造を目指します。

(2) 重点施策の概要

■ 学校・園の教育の充実

ー子どもたちが夢や目標をもち、その実現に必要な経験や資質能力を得られるように！ー

子どもたちの学ぶ力の育成に向け、予想困難な時代を生き抜く資質・能力を身に付けるための個別最適な学び、協働的な学びを展開します。目標を明示し、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を大切にするとともに、ICTを効果的に使いながら、指導方法や指導体制を工夫して、個に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させます。また、各教科等における言語活動や習得した知識・技能の活用を図る学習活動等を充実させることにより、思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成します。そして、生涯にわたる学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、現代的な課題に対応する能力を培うとともに、達成感や満足感をもたせることで、学ぶ意欲を高めます。さらに、自立的な学習者の育成のために、一人一人の多様性に応じ、課題解決型学習、対話や協働を通じた学習、体験的な学習を充実させ、主体的に学習に取り組む態度を養います。

豊かな心と健やかな体の育成に向け、人権教育を基盤とする教育活動を展開する中で、道徳教育を一層充実させるとともに、自己肯定感を高める活動や、奉仕活動、体験活動等を通して、豊かな人間性や社会性の育成を図り、心身の健康づくりに主体的に取り組むことのできる実践力のある子どもを育成します。特に、子どもたち一人一人の夢を育み、目標に向かう力や自分を高める力を養う「夢育」を推進し、非認知能力を育てます。また、家庭や地域と連携し、幼児期から基本的生活習慣の確立及び規範意識や公共の精神の高揚を図ります。さらに、一人一人の特性や教育的ニーズに応じた教育を充実させ、不登校など学校不適応を起こしている子どもや、障がい等により特別な支援を必要としている子どもに対して、適切な支援を行い自立を促します。

GIGAスクール構想の実現に向け、整備した校内ネットワーク環境の維持管理や一人1台端末の活用のための支援を充実させるとともに、個別最適な学び、協働的な学びのための環境整備をより一層推進します。また、英語教育の推進を継続し、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進による、グローバル化に対応した人材を育成します。

就学前教育の充実のため、にこにこ園において、保育園籍、幼稚園籍いずれの幼児に対しても同じ環境下での保育、教育を提供するとともに、子育て相談や子育てに関する情報の提供等、積極的な子育て支援を行います。さらに、学校園に通うすべての子どもたちが安心して安全に過ごせるよう、令和2年度に学校園8施設の老朽化状況調査を実施し、和気町長寿命化計画を策定しました。調査結果に基づき、建築年数及び劣化状況を鑑みた上で、中長期視点かつ予防的な観点で計画的に施設改修を実施し、教育関係施設の整備・充実を図り、教育の情報化・国際化の進展に伴う教育の質的転換に向け、学校園の物的・人的環境を整え、質の高い教育環境づくりを進めます。

(ア) 学ぶ力の育成

- ① G I G A スクール構想の実現に向けた授業改善
 - ・ 授業改革推進員の配置（和気中）（県）＜4年目＞ 935,000円
（内439,000円）
 - ・ 和気町標準学力調査実施事業（町）
 - ・ 総合質問紙「i - c h e c k」
 - ・ 学力向上担当者会
 - ・ I C T 教育推進委員会 14,000円
- ② I C T の活用支援
 - ・ I C T 活用指導力向上研修 2,302,000円
 - ・ 指導者用デジタル教科書導入（小・中） 5,148,000円
（内1,312,000円国補助）
 - ・ G I G A スクール運営支援センター整備事業
 - ・ 支援センター職員配置等 500,000円
 - ・ I C T 支援員の配置 15,000円
- ③ 学校園訪問による指導支援
- ④ 教職員研修会
 - ・ 和気町新規採用者研修会
 - ・ 校長研修会 15,000円
 - ・ 特別支援教育研修会 10,000円
 - ・ 英語授業研修会
- ⑤ 補充学習の充実
 - ・ 主体的な学びの基盤づくり事業 664,000円
（内664,000円県委託）
 - ・ 問題データベース、タブレットドリル 2,146,000円
- ⑥ 家庭での学習習慣の定着
 - ・ K G G（家庭学習がんばり週間）の設定
- ⑦ 英語教育の推進
 - ・ A L T 配置事業 31,667,000円
 - ・ 4技能習熟アプリ（English 4 Skills）（中学校のみ） 1,113,000円
 - ・ 海外との遠隔交流授業
- ⑧ 学校司書を活用した読書活動
 - ・ 学校司書配置 13,639,000円
 - ・ 児童用図書購入 1,002,000円
- ⑨ 地域の人材や資産の活用

(イ) 豊かな心と健やかな体の育成

- ① スクールサポーター配置事業（町） 35,905,000円
- ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業（県） 1,326,000円
（内1,326,000円県補助）
- ③ 長期欠席・不登校対策システム化推進事業（本荘小・和気小） 2,268,000円
（県）＜3年目＞
- ④ 不登校対策別室指導（和気中） 2,722,000円
- ⑤ ふれあい教室事業 10,000円
- ⑥ 教育相談事業 178,000円
- ⑦ 人権尊重の学級集団づくり
 - ・ i - c h e c k 《再掲》 439,000円
- ⑧ 職場体験事業
- ⑨ 基本的な生活習慣の定着
 - ・ S R K（生活リズム向上）週間の設定
- ⑩ 教職員研修会
 - ・ 和気町全教職員人権教育研修会 180,000円
 - ・ 特別支援教育研修会《再掲》 10,000円
 - ・ 生徒指導担当者会
- ⑪ 教育支援委員会 11,000円
- ⑫ 学校給食での地産地消の推進

(ウ) G I G Aスクール構想の実現

① G I G Aスクール構想の実現に向けた授業改善《再掲》

- ・ 授業改革推進員の配置（和気中）（県）＜4年目＞ 935,000円
- ・ 和気町標準学力調査実施事業（町）
総合質問紙「i - c h e c k」 (内439,000円)
- ・ 学力向上担当者会
- ・ I C T教育推進委員会 14,000円

② I C Tの活用支援《再掲》

- ・ I C T活用指導力向上研修 2,302,000円
- ・ 指導者用デジタル教科書導入（小・中） 5,148,000円
- ・ G I G Aスクール運営支援センター整備事業
支援センター職員配置等 (内1,312,000円国補助)
- ・ I C T支援員の配置 500,000円

(エ) 英語教育の推進

① 英語教育の推進《再掲》

- ・ A L T配置事業 31,667,000円
- ・ 4技能習熟アプリ（English 4 Skills）（中学校のみ） 1,113,000円
- ・ 海外との遠隔交流授業

(オ) 就学前教育の推進

① 幼保一体化施設としての保育・教育の充実

- ・ 和気町就学前教育研究会
- ・ 園内研究会の充実

② 就学前保育

- ・ 教育体制支援の強化
- ・ 就学前アドバイザーの配置 1,080,000円
- ・ 巡回相談

③ 教職員研修会

- ・ 幼児教育研修会 15,000円
- ・ 新規採用者研修
- ・ 園小連携教育研修会

④ スポーツ&イングリッシュ「和気町にこここ園」プロジェクト 204,000円

- ・ 子どもの運動発達支援プログラム事業
- ・ サッカー教室
- ・ A L T配置事業《再掲》

(カ) 次世代を見据えた教育環境の充実

① 学校園の長寿命化計画に基づく改修事業

- ・ 和気小学校長寿命化改良事業 161,924,000円
(内、50,660,000円国補助)
- ・ 佐伯中学校予防改修事業 131,430,000円
(内、30,000,000円国補助)
- ・ 長寿命化計画に基づくトイレ改修事業 40,286,000円
(内11,760,000円国補助)

② 学校園の長寿命化計画に基づく建物改修事業

施設改修調査設計委託 5,000,000円

③ I C T環境整備事業 1,603,000円

④ ネットワーク接続料 3,696,000円

⑤ G I G Aスクール運営支援センター整備事業《再掲》 5,148,000円

(内1,312,000円国補助)

⑥ I C T支援員の配置《再掲》 500,000円

■ 家庭・地域の教育力の向上と連携

－学校・家庭・地域が相互に連携し、一体となって子どもを育てる地域の教育力が
向上するように！－

少子高齢化や核家族化、地域人口の減少、女性の社会進出等、家庭や地域社会の状況の変化に適切に対応し、学校と地域の関係を考えていく必要があります。

地域とともにある学校、あるいは地域を育てる学校のあり方として、コミュニティ・スクールについての研究および段階的導入や、地域学校協働事業を通じた地域と学校の連携の充実を図ります。また、土日の運動部活動のあり方についても、持続可能な地域スポーツ、文化活動のために環境を整備し、学校と地域の連携を核とした部活動改革を検討していきます。

さらに、地域の教育力向上の観点より、地域における学ぶ場の確保として、公営塾の充実を目指すとともに、和気閑谷高校の魅力化についても公営塾の活用等、検討を進めます。

以上の推進にあたっては、環太平洋大学との連携を視野に入れながら、包括的に全体像を構築していきます。

また、教職員の働き方改革について、教職員の業務の適正化を図ることで、子どもと向き合う時間や専門性を高める時間を確保し、教育の質を向上させ、子どもの豊かな成長を目指します。本年度、和気中学校区3校が県教育委員会から「働き方改革ステップアップ実践研究事業」の指定を受けており、これまでの前例にとらわれず、様々な視点から学校園全体の業務の流れ・仕組み等を見直す取組を行い、その成果を町全体に波及させます。

(ア) 地域とともにある学校づくり

①コミュニティ・スクールの有効活用

・学校運営協議会 210,000 円

②郷土愛の醸成

・和気町子ども応援事業 768,000 円

地域学校協働本部、土曜日教育支援（和気町子ども塾）、（内 512,000 円 国・県補助金）

家庭教育支援（家庭教育学級、就学前思春期子育て講座の開催）

(イ) 部活動の地域移行の推進

①学校と地域との連携による部活動改革

・部活動指導員の配置（中） 1,410,000 円

（内 938,000 円 国県補助）

・部活動の地域移行に向けた検討委員会 68,000 円

(ウ) 異校種の連携による教育の充実

①無料公営塾の充実による学ぶ環境の提供

・公営塾事業 4,635,000 円

・オンライン英会話 4,582,000 円

②和気閑谷高校の魅力化支援

・和気閑谷高校の魅力

③環太平洋大学との包括連携協定に基づく相互協力

・IPUとの連携事業 450,000 円

(エ) 教職員の働き方改革の推進

①教職員の業務負担軽減

時間管理の徹底

・教育課程の見直し

・適切な登校時間の設定に向けた検討

・グループウェア「ミライム」の活用

1,452,000 円（保守）

②効率的な業務に資する職場環境の整備

事務業務及び業務従事時間の削減

・教師業務アシスタントの配置

5,373,000 円

（内 1,312,500 円 県補助）

・校務のICT化（校務支援ソフト・グループウェアの活用と更新）

・オンライン会議の活用

- ・留守番電話（電話対応時間の設定）
- ・オンラインアンケートアプリ（Google forms）を活用した欠席連絡、アンケート調査等

③部活動の負担軽減

- ・部活動指導員の配置（中）《再掲》
1,410,000 円
(内 938,000 円 国県補助)
- ・方針の遵守（適切な休養日、活動時間の設定）
- ・部活動の地域移行に向けた検討委員会《再掲》
68,000 円

■ 充実した生涯学習環境の整備

－誰でもいつでも人とつながり、文化や芸術、スポーツ等に親しむことができるように！－

町民一人ひとりが生涯学習を通して自らを磨くとともに、学びの成果を生かして地域課題の解決や地域ぐるみでコミュニティ活動を進めるなど、生きがいに満ちた生涯学習社会の実現を目指していくことが重要となります。

そのため、幅広い学習機会の提供及び社会教育施設の利用促進に努めるとともに、社会教育指導者の養成と資質の向上を図ります。首長部局をはじめとする各種機関・団体等との連携を密にし、生涯学習社会の充実を図り、町民が、健康・文化的で心豊かな学びができるよう支援します。また、福祉やボランティア、地域・文化活動に気軽に参加できる仕組みづくりに努めます。また、担い手の減少という課題を見つめ、多様なライフスタイルのあり方を考慮し、さまざまな機会を通して芸術文化に触れる機会を創出するよう努めます。

町内の歴史的文化遺産を有効に活用し、地域の文化にふれる機会を充実し、町民がやすらぎとうるおいのある人生を送ることができるよう支援します。旧大國家住宅をはじめとする指定文化財や、郷土の偉人と気清麻呂の事績や精神を核としたまちづくり等、歴史文化を効果的に伝えていけるよう努めます。

誰もがそれぞれの生活の場に応じて、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できるスポーツ環境の整備・活動機会の充実に努め、健康寿命の延伸をめざし生涯スポーツの振興を図ります。

そのために、学校体育施設・スポーツ施設等の有効かつ効果的な活用を図り、町民が健康で活力あふれる生活を送ることができるよう支援します。また、町体育館にとどまらず、町内のさまざまな施設などを利用したサイクリングやランニングのモデルコースを設定するなどスポーツ空間の創出に努め、地域の活性化を図ります。

その一環として、総合型地域スポーツクラブなど地域の各団体と連携・サポートし、町民の多世代・多趣味・多志向を実現すべく内容の充実化を図ります。あわせて、総合型地域スポーツクラブを、運動部活動の受け皿とするよう研究を進め、官民一体となったスポーツ行政の推進を図ります。

（ア）生涯学習活動の充実

- ①若い世代から高齢者まで、多様なニーズに応じた学びの場の設定
 - ・高齢者講座の実施
40,000 円
 - ・公民館講座の実施
40,000 円
 - ・出前講座の実施
80,000 円
- ②ICTを活用した情報発信
 - ・広報紙、SNS等による情報の提供
 - ・学び館「サエスタ」自主事業

（イ）生涯スポーツの振興

- ①スポーツ環境の整備と充実した活動機会の提供
 - ・スポーツ教室の開催
800,000 円
 - ・ニュースポーツの普及と大会の開催
20,000 円
 - ・世代間交流を図るスポーツ大会の開催
- ②スポーツ団体の育成支援
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成支援
500,000 円
 - ・スポーツ協会、スポーツ少年団の育成支援
2,950,000 円
 - ・佐伯海洋クラブへの支援
36,000 円

③スポーツを核とした交流による地域の活性化	
・スポーツ推進委員の指導能力向上	420,000 円
・スポーツ指導者の育成	
・社会体育施設の運営・管理と活用促進	77,693,000 円
・学校体育施設開放事業	
・自主グループによる利用促進	

(ウ) 地域文化の振興、歴史的文化遺産の保存と活用

①旧大國家をはじめとする歴史的文化遺産の保存と活用	
・文化財の調査・活用	16,267,000 円
指定文化財の保護・管理	
旧大國家住宅保存修理補助金	10,800,000 円
文化財環境整備委託料	489,000 円
文化財の調査・活用	
旧大國家文書調査費	854,000 円
②和気清麻呂公の顕彰	
・歴史民俗資料館の充実及び管理	8,664,000 円
・和気清麻呂公顕彰事業	1,700,000 円
③多様な地域文化の体験・発表の場の拡充	
・文化施設の利用促進及び学び館「サエスタ」管理	42,811,000 円
・創作活動・読書活動の奨励	
文化芸術全国大会出場激励金	150,000 円
町内小中学生作品展等参加記念品料	159,000 円
・発表・展示・鑑賞機会の充実	
学び館「サエスタ」自主事業	2,850,000 円
公共ホール音楽活性化支援文化庁連携事業	1,050,000 円
・和気町文化振興事業	

■人権教育の推進

—さまざまな人権課題の解決に向けた人権教育・啓発を推進し、
町民一人ひとりの人権が真に尊重される共生社会を目指して！—

学校・園においては、人権に関する知的理解の深化を図り、人権感覚を育成するとともに、人権を尊重する環境づくりを行います。また、教育的配慮を要する子どもたちの自立を支援し、すべての子どもたちが、共に学び、生きる力をつけるインクルーシブ教育を推進します。

さまざまな人権問題を解決し、差別のない明るい住みよい町を実現するために、推進者の養成・確保・推進体制の充実を図ります。近年は、LGBTQや新型コロナウイルス感染症における罹患者への差別、なかでもインターネットによる人権侵害やSNSにおける差別や誹謗中傷など、新たな課題も深刻化しており、状況に即した啓発活動も重要となります。

また、家族形態やライフスタイルの多様化を背景に、人々の意識や社会のあり方が変化しており、誰もが性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画社会の実現をめざします。

人間尊重と共生の社会を目指す積極的な教育の推進により、「差別を見抜く・見逃さない・しない・させない人づくり」を目指します。また、今後の新たなまちづくりを見据え、「地域共生社会」に向けた啓発活動も充実させていく必要があります。

(ア) 学校・園における人権教育の充実

・人権尊重の学級集団づくり（i-c h e c k）《再掲》	439,000 円
・和気町全教職員人権教育研修会《再掲》	180,000 円
・人権教育担当者等研修会	
・人権教育公開授業支援	
・人権教育園内研究会	

(イ) 町民への人権啓発・研修の充実

- ①人権啓発推進委員会を中心とした各種研修会の実施による地域における人権教育・啓発の推進
- ・人権啓発地域活動事業 1,594,000 円
 - ・人権啓発推進委員会事業
 - ・人権尊重のまちづくり推進大会 1,265,000 円
- ②指導者の養成
- ・人権教育に関わる研修会への参加
 - ・各種研修会の開催
 - 人権教育講座事業 1,996,000 円

〔資料〕 1 学校の実態
(1) 学校別教職員数一覧表

令和5年5月1日現在

区分 学校名	県 費 職 員												町 費 職 員														共同調理場等							
	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	指 導 教 諭	教 諭	養 護 教 諭	養 助 教 諭	講 師	パ ー ト 講 師		事 務 員	栄 養 教 諭	園 長	主 任 ・ 主 査 保 育 教 諭	保 育 教 諭	フ ル タ イ ム 保 育 教 諭	パ ー ト タ イ ム 保 育 教 諭	預 かり 保 育 専 任 員	事 務 補 助 員	講 師	学 校 司 書	ス ク ー ル サ ポ ー タ ー	業 務 ア シ ス タ ン ト	用 務 員	部 活 動 指 導 員	校 医	薬 剤 師	A L T		所 長	調 理 員	パ ー ト タ イ ム 調 理 員		
									男	女																							男	女
佐伯にこにこ園													1	4	4	1	4		1								△4	△1	△1			1	2	
和氣にこにこ園													1	5	9	3	4	5	1					△1		△4	△1	△1			1	4		
本荘にこにこ園													1	6	15	3	9	4	1					1			1	△1	△1			1	4	
																										△3								
小 計													3	15	28	7	17	9	3					1			1	△3	△1			3	10	
																										△7								
佐伯小学校	1	1			4	4	1	1		1		2	1	△1							1	3	△1	1		△4	△1	1						
				△1		(1)																												
和氣小学校	1	1		1	5	5	1		1	2	1	1	1	△1						1	1	4	1	1		1	1	1						
										△1																	△3							
本荘小学校	1	1	1		5	8	1		2	3		1	1	△1						1	1	6	1	1		2	1	1						
					(1)			△1	△1																	△2								
小 計	3	3	1	1	14	17	3	1	3	6	1	4	3	△3						2	3	13	2	3			2	3	佐伯		2	4		
				△1	(1)			△1	△2														△1			△5	△1							
佐伯中学校	1	1		1	3	3	1	1	2	1	2	4	1	1							1	1	1	1	1	2	1	1	和氣		1	5		
					(1)																					△2								
和氣中学校	1	1		1	7	9	1		1		2	2	1	1							1	4	1	1	3	4	1	1	本荘		1	7		
					(1)																													
小 計	2	2		2	10	12	2	1	3	1	4	6	2	2							2	5	2	2	4	6	2	2	小計	1	4	16		
					(2)																					△2								
合 計	5	5	1	3	24	29	5	2	6	7	5	10	5	2	3	15	28	7	17	9	3	2	5	18	4	6	4	10	4	5	合計	1	7	26
				△1	(3)	(1)		△1	△2			△3														△7	△4							

〔△印は兼務者で外書〕〔()内は休職者・育児休業者の内書き再掲〕〔校医・薬剤師は全て非常勤〕

※ 県費と町費兼務職員はそれぞれに1人分計上している。

(2) 幼児・児童・生徒・学級数一覧

令和5年5月1日現在

区分			園児・児童・生徒数								
			0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計		
に こ に こ 園 (3園)	佐伯にこにこ園	1号認定 (幼稚園籍)				0	2	1	3		
		2号認定 (保育園籍)				9	8	7	24		
		3号認定 (保育園籍)	1	3	8				12		
		計	1	3	8	9	10	8	39		
		担任数	1	2	2	1	1	1	8		
		和氣にこにこ園	1号認定 (幼稚園籍)				8	5	12	25	
	2号認定 (保育園籍)		15				17	18	50		
	3号認定 (保育園籍)		2	11	17				30		
	計		2	11	17	23	22	30	105		
	担任数		3	3	3	2	2	2	15		
	本荘にこにこ園		1号認定 (幼稚園籍)				6	7	11	24	
		2号認定 (保育園籍)	22				27	28	77		
		3号認定 (保育園籍)	3	23	28				54		
		計	3	23	28	28	34	39	155		
		担任数	4	4	4	2	2	2	18		
		園児数計		6	37	53	60	66	77	299	
	校名		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	特別支援学級	合計
	小 学 校 (3校)	佐伯小	12	19	8	8	13	17	77	3	80
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
和氣小		28	20	41	32	37	34	192	12	204	
学級数		1	1	2	1	2	1	8	3	11	
本荘小		37	35	33	37	41	34	217	26	243	
学級数		2	2	1	2	2	1	10	5	15	
児童数計		77	74	82	77	91	85	486	41	527	
学級数計		4	4	4	4	5	3	24	10	34	
中 学 校 (2校)	佐伯中	9	15	17				41	1	42	
	学級数	1	1	1				3	1	4	
	和氣中	70	69	68				207	13	220	
	学級数	2	2	2				6	2	8	
	生徒数計	79	84	85				248	14	262	
	学級数計	3	3	3				9	3	12	
園児・児童・生徒数計									1,088		

(3) 幼児・児童・生徒・学級数の推移

保育園		18	23	28	にこにこ園		令和元	2	3	4	5
佐伯保育園	学級数	3	5	6	佐伯 にこにこ園	学級数	5	6	5	6	5
	園児数	22	51	50		園児数	51	55	61	50	39
藤野保育園	学級数	4	3	3	和気 にこにこ園	学級数	9	8	8	9	7
	園児数	39	14	36		園児数	151	131	112	116	105
初瀬保育園	学級数	6	5	7	本荘 にこにこ園	学級数	11	11	11	11	11
	園児数	75	69	91		園児数	160	165	159	160	155
計		園児数	136	134	177	計	園児数	362	351	332	299

幼稚園		18	23	28
佐伯幼稚園	学級数	3	3	3
	園児数	73	31	17
日笠幼稚園	学級数	2	1	—
	園児数	23	13	—
藤野幼稚園	学級数	3	3	3
	園児数	50	38	45
本荘幼稚園	学級数	6	6	5
	園児数	118	101	80
和気幼稚園	学級数	2	2	2
	園児数	44	33	38
石生幼稚園	学級数	2	2	1
	園児数	21	22	8
計	園児数	329	238	188



小学校		18	23	28	小学校		令和元	2	3	4	5														
佐伯小学校	学級数	7	7	6	佐伯小学校	学級数	7	8	8	8	8														
	児童数	104	100	77		和気小学校	学級数	13	11	12	12	11													
山田小学校	学級数	6	6	5									和気小学校	児童数	209	199	210	211	204						
	児童数	59	53	41																和気小学校	児童数	209	199	210	211
日笠小学校	学級数	7	6	4	和気小学校																				
	児童数	57	40	20		和気小学校	児童数	209	199	210	211	204													
藤野小学校	学級数	8	7	7									和気小学校	児童数	209	199	210	211	204						
	児童数	128	115	90																和気小学校	児童数	209	199	210	211
和気小学校	学級数	6	7	7	和気小学校																				
	児童数	57	86	68		和気小学校	児童数	209	199	210	211	204													
石生小学校	学級数	6	6	5									和気小学校	児童数	209	199	210	211	204						
	児童数	56	57	35																和気小学校	児童数	209	199	210	211
本荘小学校	学級数	14	15	13	本荘小学校																				
	児童数	339	313	277		児童数	265	252	254	240	243														
計	児童数	800	764	608		計	児童数	565	539	539	529	527													

中学校		18	23	28	中学校		令和元	2	3	4	5
佐伯中学校	学級数	4	3	5	佐伯中学校	学級数	4	4	4	4	4
	生徒数	112	77	64		生徒数	62	61	56	50	42
和気中学校	学級数	12	13	11	和気中学校	学級数	11	10	10	9	8
	生徒数	302	322	301		生徒数	279	244	242	226	220
計		生徒数	414	399	365	計		生徒数	341	305	298

2 施設の一覧

(1) 園・小・中学校施設の状況

ア にこここ園

(令和5年4月1日現在)

施設名		校地面積 (㎡)				建物面積 (㎡)				教室数	
		建物敷地	運動場	その他	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	保育室	遊戯室
にこここ園	佐伯にこここ園	1,515	1,020	0	2,535	488	1,134	—	1,622	6	1
	和氣にこここ園	2,884	3,308	879	7,071	532	1,033	—	1,565	9	1
	本莊にこここ園	4,040	2,196	854	7,090	735	1,068	—	1,803	11	1
	計	8,439	6,524	1,733	16,696	1,755	3,235	0	4,990	26	3

イ 小学校

(令和5年4月1日現在)

施設名		校地面積 (㎡)				建物面積 (㎡)					教室数	
		建物敷地	運動場	その他	計	校舎					普通教室	特別教室
						鉄筋	鉄骨	木造	計	屋内運動場		
小学校	佐伯小	4,928	6,344	5,430	16,702	1,761	213	—	1,974	480	8	8
	和氣小	6,923	9,662	1,606	18,191	3,389	101	—	3,490	725	12	9
	本莊小	8,891	10,892	3,217	23,000	3,535	99	—	3,634	725	15	10
	計	20,742	26,898	10,253	57,893	8,685	413	0	9,098	1,930	35	27

ウ 中学校

(令和5年4月1日現在)

施設名		校地面積				建物面積					教室数	
		建物敷地	運動場	その他	計	校舎					普通教室	特別教室
						鉄筋	鉄骨	木造	計	屋内運動場		
中学校	佐伯中	12,038	11,342	1,780	25,160	2,964	18	—	2,982	2,447	4	15
	和氣中	10,850	17,408	520	28,778	4,163	29	—	4,192	1,338	8	20
	計	22,888	28,750	2,300	53,938	7,127	47	0	7,174	3,785	12	35

(2) 学校給食施設一覧

ア 佐伯学校給食共同調理場

所在地 和気町矢田 2 2 3
 竣工期日 平成 2 年 3 月
 処理能力 7 0 0 食
 施設 建物面積 3 3 2 m²
 輸送 配送車 1 台
 調理方式 ウエット方式（ドライ運用）
 給食対象 小学校 1 校 中学校 1 校 令和 5 年 5 月 1 日 現在

学校名	児童・生徒数	職員数	人員計
佐伯中学校	41	15	56
佐伯小学校	79	20	99
計	120	35	155

職員 所長 1 人（兼務）、栄養士 1 人（県費）、調理員 2 人
 任用調理員（代員含）5 人、委託運転手 2 人 計 1 1 人
 諮問機関 和気町学校給食共同調理場等運営委員会（任期 2 年）

学校関係者	各種団体代表	栄養職員	保護者	計
5	5	3	5	18

給食費 給食回数
 小学校 完全給食 週 5 回（うち米飯給食週 3 回）
 中学校 完全給食 週 5 回（うち米飯給食週 3 回）
 給食費 小学校 1 食 3 0 5 円
 中学校 1 食 3 6 5 円

イ 和気学校給食共同調理場

所在地 和気町泉 3 7 5 - 1
 竣工期日 昭和 3 9 年 1 0 月（平成 2 2 年 7 月改修）
 処理能力 7 0 0 食
 施設 建物面積 5 5 0 m²
 輸送 配送車 1 台
 調理方式 ドライ方式
 給食対象 小学校 1 校 中学校 1 校 令和 5 年 5 月 1 日 現在

学校名	児童・生徒数	職員数	人員計
和気中学校	218	42	260
和気小学校	202	27	229
計	420	69	489

⑧職員 所長 1 人（兼務）、栄養士 1 人（県費）、調理員 1 人、
 任用調理員（派遣含）8 人、委託運転手 2 人 計 1 3 人
 諮問機関 和気町学校給食共同調理場等運営委員会
 給食区分 給食回数
 小学校 完全給食 週 5 回（うち米飯給食週 3 回）
 中学校 完全給食 週 5 回（うち米飯給食週 3 回）
 給食費 小学校 1 食 3 0 5 円
 中学校 1 食 3 6 5 円

ウ 本荘学校給食調理場

所在地 和気町衣笠 5 5 0
 竣工期日 平成 2 3 年 3 月
 処理能力 8 0 0 食
 施設 建物面積 6 9 9 m²
 調理方式 ドライ方式
 給食対象 小学校 1 校

令和5年5月1日現在

学校名	児童・生徒数	職員数	人員計
本荘小学校	242	33	275
計	242	33	275

職員 所長 1 人（兼務）、栄養士 1 人（町費）
 任用調理員（派遣含）9 人 計 1 1 人
 諮問機関 和気町学校給食共同調理場等運営委員会
 給食区分 給食回数
 小学校 完全給食 週 5 回（うち米飯給食週 3 回）
 給食費 小学校 1 食 3 0 5 円

(3) 社会教育施設一覧

施 設 名	内 容
和気町中央公民館	大集会室・和室・会議室・学習室・講座室
和気町公民館日笠地区公民館	大集会室・和室・会議室・学習室・調理室
和気町公民館藤野地区公民館	多目的ホール・会議室・相談室・資料室・講座室・調理室
和気町公民館本荘地区公民館	多目的ホール・会議室・和室・調理室
和気町公民館和気地区公民館	多目的ホール・会議室・図書室・和室・調理室
和気町公民館石生地区公民館	多目的ホール・会議室・調理室
和気町体育館	メインアリーナ（バレーボールコート3面・テニスコート3面・ バドミントンコート8面）・サブアリーナ・トレーニングルーム・ アスレチックルーム・会議室・救護室
和気町武道館	柔剣道場2面
和気町相撲場	体育館横 土俵1面（125㎡）
吉井川河川公園グラウンド	ゲートボール場16面・グラウンドゴルフ場20ホール・ 多目的グラウンド1面
和気町郷土芸能伝承館	練習場・和室
和気町歴史民俗資料館	展示室・収納庫2ヶ所
和気町田原井堰資料館	展示室・会議室・研修室・調理実習室
和気町立図書館	一般図書・児童図書・児童図書コーナー・読み聞かせ室・郷土資料コ ーナー・町民ギャラリー
佐伯図書館 （学び館「サエスタ」内）	一般図書・児童図書・幼児図書・延原記念図書・映像コーナー
ふる里会館	民俗資料展示（天神山城等の資料）
学び館「サエスタ」	大ホール（454席）・大会議室（150席）・会議室・和室・ 美術工芸室・調理実習室・自由室・視聴覚講義室・ 多目的会議室・カラオケルーム・アスレチックルーム・佐伯図書館
佐伯グラウンド	多目的グラウンド（野球1面）
B&G佐伯海洋センター	艇庫（298㎡）
和気鵜飼谷体育施設	屋内温水プール 25m 6コース 屋内ゲートボール場 2面 全天候型テニス場 4面

3 文化財一覧（国・県・町）

（1）指定文化財一覧

和 気 地 域

番号	区分	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	所 有 者
1	国	工 芸 考 古	古備前筒大花生	和気町和気	S31. 6. 28	個 人
2	"	"	銅五鈺鈴	" 泉	S34. 12. 18	安 養 寺
3	"	史 跡	津田永忠墓	" 吉田字奴久谷	H10. 4. 8	津 田 家
4	"	建 造 物	旧大國家住宅	" 尺所	H16. 7. 6	(一財)大國家
5	県	有 形 文 化 財	阿弥陀三尊来迎図	" 原	H19. 3. 16	元 恩 寺
6	"	工 芸 考 古	備前焼薄端花生	" 駅前	S34. 3. 27	個 人
7	"	史 跡	田原井堰跡（名称変更）	" 田原上	H 5. 4. 23	田原用水組合
8	"	彫 刻	阿弥陀仏像	" 泉	S47. 12. 9	安 養 寺
9	"	工 芸 考 古	追灘面（2つ）	" "	"	"
10	"	歴 史 資 料	安養寺文書（54点） 宝治2年～寛永6年	" "	S56. 4. 7	"
11	"	工 芸 品	陣太鼓	" "	H14. 3. 29	"
12	"	有 形 文 化 財	毘沙門天立像	" "	H16. 3. 12	"
13	"	"	阿弥陀如来座像	" "	"	"
14	"	"	不動明王立像	" "	H17. 3. 12	"
15	町	史 跡	和気氏政庁の跡	" 藤野字田原	S30. 4. 1	和 気 町
16	"	"	和気船番所跡	" 和気	S32. 1. 23	
17	"	"	善正坊の碑	" 吉田字長石	S41. 4. 1	吉 田 区
18	"	彫 刻	阿弥陀仏像	" 原	S32. 1. 23	元 恩 寺
19	"	工 芸 考 古	由加神社宝物 （赤松則祐の鎧）	" 大田原	"	由 加 神 社
20	"	天 然 記 念 物	和気螢、河鹿	藤野金剛川流域 石生本村用水	S31. 7. 10	
21	"	史 跡	天皇たたら跡	和気町本字天皇	S34. 4. 1	個 人
22	"	"	峠瓦窯跡	" 田原下字峠	S51. 10. 1	個 人
23	"	"	藤野寺跡	" 藤野字宿	S51. 4. 1	実 成 寺
24	"	"	押部古墳群	" 本字押部	"	個 人
25	"	"	掛ノ山古墳	" 田原下字峠	"	個 人
26	"	"	千畳田古墳群	" 日笠下字千畳田	"	日 笠 下 区
27	"	"	大明神古墳	" 原	"	原 区
28	"	"	日室条里制遺構	" 日室性地稲坪	"	
29	"	建 造 物	法泉寺本堂	" 益原	"	法 泉 寺
30	"	"	本成寺本堂	" 和気	"	本 成 寺
31	"	史 跡	鏡の州	" 吉田字働	"	吉 田 区
32	"	"	稲坪古墳群	" 衣笠字稲坪	"	個 人
33	"	"	飼葉瓦窯跡	" 吉田字飼葉	"	個 人
34	"	"	丸山古墳群	" 原	"	石根依立神社

番号	区分	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	所 有 者
35	町	天 然 記 念 物	長田神社の社叢	和気町日笠下馬場	S52. 7. 15	長 田 神 社
36	"	歴 史 資 料	安養寺文書（117点） 寛永11年以降	" 泉	S53. 12. 22	安 養 寺
37	"	史 跡	泉野吉瓦窯跡	" "	S54. 11. 26	"
38	"	"	日笠青山城跡	" 日笠下	"	日 笠 下 区
39	"	"	和気北曾根城跡	" 和気	"	和 気 区
40	"	天 然 記 念 物	アラカシ	" 藤野	H 9. 3. 28	個 人
41	"	建 造 物	和気神社本殿	" "	H10. 9. 10	和 気 神 社
42	"	美 術 工 芸	法泉寺題目石	" 益原	H11. 8. 10	法 泉 寺
43	"	木 造 彫 刻	千手観音立像	" 原	H11. 7. 13	元 恩 寺
44	"	天 然 記 念 物	門前のシモフリガキ(甘柿)	" 益原	H13. 3. 30	個 人
45	"	有 形 文 化 財	釈迦如来像	" 泉	H15. 3. 31	安 養 寺
46	"	史 跡	奴久谷の滝と十谷上池・十谷下池	" 吉田	H21. 3. 31	和 気 町
47	"	史 跡	大題目岩	" 曾根	H28. 9. 28	本 成 寺

佐 伯 地 域

番号	区分	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	所 有 者
1	県	石 造 美 術	石造密厳寺五重層塔	和気町佐伯	S33. 4. 10	本 久 寺
2	"	"	" 九重層塔	" "	S33. 4. 10	"
3	"	建 造 物	本久寺本堂	" "	S34. 1. 13	"
4	"	石 造 美 術	石造五輪塔（長楽寺）	" 田土	S34. 3. 27	長 楽 寺
5	"	史 跡	天神山城跡岡本屋敷及び 木戸跡根小屋跡 伝浦上与次郎の墓	" 岩戸	S57. 4. 9	和 気 町
6	町	史 跡	矢田部六人衆及び 二十八人衆遺跡	" 矢田部	S38. 3. 20	矢 田 部 区
7	"	天 然 記 念 物	荒神塚シイガシ	" 田土	S46. 4. 1	田 土 区
8	"	"	トガ	" "	"	長 楽 寺
9	"	石 造 美 術	善照寺石造九重層塔	" 矢田	S48. 3. 1	矢 田 八 幡 宮
10	"	史 跡	加三方磐座遺跡	" 加三方	S51. 12. 17	加 三 方 区
11	"	"	新田山古墳群	" 佐伯	"	佐 伯 区
12	"	天 然 記 念 物	素盞鳴神社社叢	" 北山方	"	北 山 方 区
13	"	史 跡	大王山密厳寺跡	" 米沢	S58. 1. 26	個 人
14	"	天 然 記 念 物	ハウキネズ	" 田土	H 1. 5. 26	個 人
15	"	木 造 彫 刻	願成寺十一面観音坐像	" 奥塩田	"	奥 塩 田 区
16	"	石 造 物	宝篋印塔	" "	"	個 人
17	"	天 然 記 念 物	ヤマナシ	" 田賀	H 9. 4. 1	個 人

(2) 登録有形文化財一覧

和 気 地 域

番号	区分	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	所 有 者
1	国	建 造 物	万代家住宅	和気町原	H11. 7. 8	個 人
2	"	"	永井家住宅	" 曾根	H12. 4. 28	個 人

佐 伯 地 域

番号	区分	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	所 有 者
1	国	建 造 物	ふる里会館	和気町岩戸	H 9. 9. 16	和 気 町

4 和気町人権教育の推進方針

和気町人権教育の推進方針

平成21年4月1日
和気町教育委員会

人権は、すべての人々が個人としての存在と自由を確保し、社会において幸福な生活を送るために欠くことのできない権利です。

わが国では、日本国憲法にうたわれている基本的人権の享有を保障するため、昭和40年同和対策審議会答申を契機に、人権に関する諸般の施策が数十年間にわたって講じられてきました。現在、平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の理念に基づいて、生起する様々な人権問題の解決に向けて人権教育・啓発を推進しています。しかし、今日においても、生命を軽んじる風潮や、社会的身分、門地、人種、民族、信条、性別、障がい等による不当な差別やその他の人権侵害がなお存在しています。

和気町においても、「和気町人権尊重のまちづくりに関する条例」に基づき、学校園所・家庭・地域において人権教育・啓発を重視し、様々な人権問題の解決に向けて、たゆまず取り組んできているところです。この取組により、町民の人権問題への関心が高まり、差別を許さない人権尊重の潮流が築かれてきました。

しかし、同和問題については、結婚問題を中心とする差別意識の解消など、教育として取り組む課題は依然として存在しています。また、国際化、少子化、高齢化の進展など社会状況の急激な変化に伴って、人権問題は多様化、複雑化するとともに、インターネットの急速な普及等により、新たな人権問題の発生も危惧されるところです。

このため、すべての人々が社会の一員として互いに尊重し支え合いながら共に生活する社会の実現を目指して、これまで同和教育において積み上げてきた成果と課題を踏まえ、今後も同和問題の解決に向けた教育に取り組むとともに、あらゆる人権問題の解決に向けた教育を推進することが必要です。さらに、町民一人ひとりが様々な人権問題についての理解と認識を深め、自らの課題として暮らしの中に生かせる人権感覚と実践的な態度を身に付けることが、より一層重要となります。

そこで、教育委員会では、条件整備に配慮を払うとともに、「和気町人権尊重のまちづくりに関する条例」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」並びに「岡山県人権教育推進プラン」の趣旨を生かし、次のことに留意しながら、人権教育を推進していきます。

記

1. 保育所（園）・幼稚園・学校においては、幼児・児童・生徒の発達段階だけではなく、生活実態等の環境を的確にとらえて、生活に生かせる豊かな感性と実践的な態度を育てることが大切です。そのためには、教育・学習の場である学校園所全体に、人権尊重の雰囲気があふれる環境づくりをする必要があります。また、人権問題にかかわり教育上配慮を必要とする幼児・児童・生徒の自立支援には、特段の配慮をはらい取り組むことが大切です。
2. 社会教育においては、町民が人権尊重に関わって不合理、矛盾を認識するとともに、その解決に向けて町民自ら主体的に取り組まなければなりません。また、人間の多様性を広く認め合い、少数者の存在や相互の違いを当然のこととして受け止める社会的風土を形成することが大切です。そのためには、多様な集団活動や自然体験、障害者、高齢者、外国人等との交流などの機会を充実していかなければなりません。
3. 家庭にあっては、子どもの人権意識の基礎が培われる場であることを考慮し、人権感覚の基盤ともなる自尊感情を育てていくことが大切です。子ども自身が「愛されている」ということを体感できたり、家族一人ひとりが大切にされているということを感じられたりするような関わりの中で、豊かな情操や善悪の判断力、他人に対する思いやりの心などを育んでいかなければなりません。